

## マイナンバーカードの申請を



出張申請の  
予約は  
こちらから

10・11月の平日受付時間延長・休日開庁・出張申請の日程をお知らせします。交付通知書が届いていて、マイナンバーカードを受け取っていない人、または新たにカードを申請したい人はご利用ください。顔写真の無料撮影もしています。12月以降の日程については、市ホームページをご確認ください。

**受付時間延長日** 10月4日(月)・29日(金)、11月10日(水)・26日(金)  
午前9時～午後7時

**休日開庁日** 10月16日(土)・24日(日)、11月6日(土)・14日(日)  
午前9時～午後3時

**出張申請(予約制)**  
新たにマイナンバーカードの申請を希望する人は、インターネットや電話から前日ま

日程	場所
10/1(金)	桜台市民センター(下松町4丁目)
10/5(水)	久米田青少年会館(岡山町)
10/13(水)	山滝地区公民館(稲葉町)
10/19(水)	東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハーブ4階)
10/26(水)	山滝支所(内畑町)
10/28(金)	福祉総合センター(野田町1丁目)
11/5(金)	春木市民センター(春木若松町)
11/12(金)	八木市民センター(池尻町)
11/17(水)	桜台市民センター
11/25(水)	山滝支所

でのご予約ください。受け付け人数には限りがあります。

**問合** マイナンバーカード予約専用電話番号(☎423・9751)、市民課マイナンバーカードコールセンター(☎423・9509)



## 国民年金のお知らせ

**問合** 市民課国民年金担当(☎423・9460)、  
貝塚年金事務所(☎431・1122)

▼納付は便利で安心、確実な口座振替がおすす

口座振替の申し込みは、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要事項(口座届出印の押印も必要)を記入し、直接、金融機関などの窓口提出してください。早めに支払うことで保険料が割り引かれる前納制度もあります。クレジット納付を希望する人は、貝塚年金事務所にお問い合わせください。

▼納付書での支払いも前納がお得です

納付書で下半期分(10～3月分)を前納すると、毎月納付に比べ810円お得です。納付期限は11月1日(月)です。保険料の一部が免除されている人も、保険料を前納できません。詳しくはお問い合わせください。納付書の再発行が必要な人は、貝塚年金事務所に出してください。

## 重度障害者医療費助成制度

重度の身体・知的・精神障害者などを対象に、医療費の一部を助成する重度障害者医療費助成制度があります。該当する場合は申請してください。

**対象** 下表のとおり

※ 本人所得については、お問い合わせください。

**持ち物** ①～⑤に該当するところがわかる手帳など、健康保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの

▼既に重度障害者医療証(オレンジ色)をお持ちの人へ

現在お持ちの医療証(オレンジ色)の有効期限は10月31

日(日)です。引き続き対象となる人には10月初旬に更新手続きの案内を送付しますので、必ず更新の申請をしてください。詳細は送付される案内をご確認ください。

▼重度障害者医療費助成の住所地特例制度が変更

府内の他市町村の施設などに入所などをして、その所在地に住所を変更した場合は、施設などに入所などをする前の住所地市町村が医療証を発行することになります。

医療証の発行市町村の変更は、今回の医療証更新手続き(11月1日(月))から適用され

ます。対象となる人には、案内を送付します。

**問合** 障害者支援課福祉医療担当(☎423・9090) FAX 431・0580

対象
本市に住所を有し、医療保険に加入している人で、次の①～⑤のいずれかに該当し、本人所得が一定(単身世帯では4,721,000円)以下の人
① 1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの人
② 知的障害の程度が重度(療育手帳Aなど)の判定を受けた人
③ 知的障害の程度が中度(療育手帳B1など)の判定を受けた人で、かつ身体障害者手帳をお持ちの人
④ 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
⑤ 指定難病(特定疾患)受給者証の交付を受けており、障害年金1級または特別児童扶養手当1級に相当する人



## 後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付書を送付しました

保険料を納付書払いで納めている人に納付書を送付しました。納期限内の納付をお願いします。

※ 年金天引きされている人にも、納付書が送付される

場合があります。

**納期限** 後期高齢者医療保険料

▼4期：11月1日(月)

5期：11月30日(火) ▼6期

：1月4日(水) ▼介護保険料

▼7期：11月1日(月) ▼8

期：11月30日(火) ▼9期：1月4日(水)

**問合** 健康保険課後期高齢者

医療担当(☎423・9468)、

介護保険課(☎423・9475)



## 南部大阪都市計画火葬場の変更に関する

### 説明会を開催します

都市計画火葬場(岸和田斎場)の区域などを変更する都市計画素案について、説明会を開催します。

受け付けは開始30分前からで、申し込み不要です。

また、10月18日(月)～11月1日(月)に市ホームページで説明会と同じ内容の動画配信を行います。アンケートフォームも設けますので、ご利用ください。

**日時** 10月31日(日)午後3時

**場所** 東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハーブ5階)

**問合** 都市計画課都市計画担当(☎423・9629)

#### 広告問合

㈱I.M総合企画(☎072・275・5449)  
 ㈱朝日オリコム大阪(☎06・6222・6131)  
 ㈱宣成社(☎06・6222・6888)  
 ㈱ウィット(☎072・668・3275)